



KOGANEI CITY  
60th ANNIVERSARY  
上段のシンボルマークとキャッチ  
コピーは、市制施行60周年記念と  
して市民の皆さんの投票の結果、  
決定したものです。

毎月1・15日発行

世帯と人口 30.6.1 現在  
世帯数 60,254 (71増) 男 59,692 (44増)  
人口 121,058 (140増) 女 61,366 (96増)  
※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、  
外国人住民の方を含みます。( ) 内は前月比

ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>  
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

## 小金井の日

# FC東京ホームゲームにご招待

### 物産展を開催

「小金井の日」では、小金井の物産なども販売しますので、ぜひ、お越しください。詳しくは、市ホームページでお知らせします。

時 7月22日(日) 午後2時から  
所 同スタジアム南側広場青赤横丁(フードコート)

FC東京対横浜F・マリノスの試合にご招待します。FC東京の森重選手や高萩選手をはじめとした日本トップクラスの選手たちが躍動する注目の一戦を、ぜひ、体感してください。

時 7月22日(日) 午後7時キックオフ

所 味の素スタジアム(京王線飛田給駅徒歩約5分)

対 市内在住の方

定 ペア500組(ホーム自由席。多数抽選)

他▷抽選結果は7月11日までに、お知らせします▷当選者の方は指定日までにお近くのローソン、ミニストップで認証番号を入力し、チケットを発券してください。発券に必要な認証番号は、当選結果と併せてご連絡いたします。なお、チケット発券手数料(216円/枚)はご負担いただきます

申 6月30日午後11時までに、fctokyo5@am.mdに空メールを送信(上記QRコードからも可能)し、自動返信されるメール本文中のURLから必要事項を入力の上、送信してください

※申し込みは、1人1通

問 FC東京(☎03-3635-8960=月曜~金曜日午前10時~午後5時※祝日を除く)、生涯学習課スポーツ振興係(☎042-386-2462)



区分	行為の内容
公共生活	▷隣人・友人等他者に対する徳行が顕著な行為 ▷市行事または地域活動への協力が顕著な行為 ▷自己の危難を顧みず人命を救助した行為
災害等の防	▷災害防止等に功績のあった行為 ▷防火、防犯に功績のあった行為 ▷交通安全に功績のあった行為 ▷消防行政に多大な功績のあった行為(消防団員で2期以上の任期を満了した者を含む)
環境保全	▷地域の生活環境の保全に貢献した行為
保健衛生	▷市民の保健衛生の向上に貢献した行為 ▷保健衛生団体の運営に功績のあった行為
青少年指	▷青少年の健全な発達を助け、育成に努めた行為 ▷子供広場等の管理運営に功績のあった行為
社会福祉	▷社会福祉関係団体の運営に功績のあった行為 ▷社会福祉施設または恵まれない方への訪問、激励、各種奉仕等地域の福祉活動に貢献した行為 ▷奉仕活動が著しく他の模範となる行為
教育文化	▷郷土の歴史、文化の保存または保護の普及に功績のあった行為(それらの思想の普及に功績のあった行為を含む) ▷教育、芸術、文化またはスポーツ活動を通じて、その振興及び普及に功績のあった行為
その他	▷他の模範となる行為で特に顕著な行為 ▷金品等の寄附の行為(10万円相当額以上または継続している行為)

対象となる種	①大工職 ②石工職 ③タイル施工職 ④ブロック施工職 ⑤配管工職 ⑥電気工事職 ⑦塗装工職 ⑧屋根葺(ふき)替職 ⑨左官職 ⑩とび職 ⑪畳職 ⑫表具師 ⑬建具職 ⑭理容師 ⑮美容師 ⑯クリーニング師 ⑰和裁・洋裁師 ⑱調理師 ⑲製菓技術職 ⑳豆腐製造職 ㉑時計技術士 ㉒自動車整備士 ㉓自転車整備士 ㉔印章彫刻師 ㉕あんま・はり・きゅう・指圧・マッサージ師 ㉖造園・植木職 ㉗農業 ㉘その他選考委員会において特に認められた技能職
--------	--

■範囲表1に定めるような行為を、市内を中心として行った個人または団体(市民以外の方も可)

### 【市民功労者】

市では、明るく住みよいまちづくりのために尽くされた善行が特に顕著な方や、長年にわたり同一の職業に従事して、技能の鍛錬や後進の指導育成を行い、市民生活の向上に尽力し、優れた技能をお持ちの方などに対し、その業績を称え、市制施行60周年を記念して表彰するとともに、今後の活動の発展に寄与してまいりたいと考えています。次に該当される方をぜひ、ご推薦ください。

### 【推薦・表彰】

■推薦書配布場所広報秘書課  
秘書係、市ホームページ

■推薦方法推薦をする方(団体)は、7月31日(必着)までに、郵送または直接、推薦書に必要事項を明記し、広報秘書課秘書係へ

■表彰者の決定推薦された方(団体)の行為(事績)の内容や理由を選考委員会で審査のうえ、表彰者を決定し、ご本人あてに通知します  
■表彰10月7日(日)の市制施行60周年記念式典(小金井宮地楽器ホール)で表彰します  
■問い合わせ先  
広報秘書課秘書係(〒184-8504住所不要)  
市役所本庁舎2階☎042-383-1111内線2005

## 市制施行60周年を 記念して 表彰します

## ご推薦ください 市民功労者・技能功労者